

県民生活審議会  
第1回 参画・協働推進専門委員会の議事録

・日 時 平成16年6月18日(金) 15:00~17:00

・場 所 兵庫県公館 第2会議室

・出席者 委員:

小西委員長、山下副委員長、鳥越会長

小林委員、小沼委員、北野委員、牛建委員、野崎委員

県:

清原理事(参画と協働・男女共同参画社会担当)、井筒県民政策部長、  
木村地域協働局長、藤原参画協働課長、沖本参画協働課参画協働システム  
係長

・議事 年次報告について、地域づくり活動の事例集について

・主な内容

1.開会

(委員長)

- ・事務局から資料説明の後、自由に議論いただきたい。まず最初に年次報告、次に活動事例集の順でご議論したい。

2.資料説明

- ・事務局から資料4を使って説明

3.年次報告について

(委員長)

- ・資料4を中心に、どなたからでも自由に意見ををお願いしたい。
- ・今日の議論は、年次報告のまとめ方について、参画と協働を先導する施策10ページ以降記載されている今後の取り組み方向について、今後の参画と協働の進め方全般について、といった視点からお願いしたい。
- ・条例施行後、初めて作成する平成15年度の年次報告のあり方を通じて、今後の参画と協働の推進に生かしたい。
- ・まず初めに、本日は都合により欠席されているG委員より、あらかじめ文書で意見をいただいているので、紹介させていただく。

(G委員)

- ・年次報告については、詳細にわたり、実施状況等が整理されており、特に異論はない。
- ・地域づくり活動を継続させていくためには、人材育成が重要である。今後の重点的な取り組みとして、認識しておいていただきたい。

(A委員)

- ・年次報告はどういった形で広報するのか。ホームページとか印刷物で出すのか。

(事務局)

- ・ホームページ、印刷物等を使って広報したい。条例の規定に基づき、作成していくものである。

(B委員)

- ・NPOと行政の協働会議でも話題になったが、16年度で復興基金がなくなる。復興基金のなかで参画・協働の先導的な事業がなされた。また、ボランティア基金を活用して被災地でやった事業を被災地外でも展開してきたが、これらの基金で誘発されてやってきた諸事業をどう統合するのか。事業の整理の方針は年次報告にでてくるのか。

(事務局)

- ・復興基金でやってきた被災地を中心とする事業を、どういう形で展開していくのかについては、今年度いろいろな検証作業が進んでいる。そのなかで、来年度の予算で一般財源として展開していくのか、あるいは被災地復興という特定した事業なのでそこで終了するのか検討する必要がある。そのためにNPOと行政の協働会議など、いろんな場で復興検証を進めている。
- ・例えば、NPOと行政の協働会議は、当初、被災地だけを対象としたものであったが、全県域に広がっている。また、コミュニティビジネスに対する助成金も一般財源となり全県に広げられている。同様にまちの保健室、いきがい仕事サポートセンターも復興基金でスタートしたが、被災地は復興基金、被災地外は一般財源で行われている。このように、全県的な展開を視野において検討しているものも多い。
- ・ただ、財政的に厳しい状況なので、各事業がどういった形で展開されるのか、によって継続なのか、終了なのか、左右されることになる。復興基金を使って展開されている事業を一般財源化してさらに展開しようと思えば、今年度、どの程度成果が出るのかが鍵になる。

(委員長)

- ・こういう年次報告は、誰が書くべきなのか。条例等ができた時点で、主語は県だという話であったが、事務局だけで書いていていいものなのか。

(事務局)

- ・条例の規定では、「知事は、年次報告を毎年策定するものとする。」となっているので、県の策定義務になる。ただ、県の書いていることが本当に正しいことなのかといった検証が必要であり、審議会の委員の意見を聴くことになる。

(会長)

- ・大変な労力を使って、よくまとまっているという印象を受けた。
- ・条例、指針・計画ができたが、これらが無い時にくらべて、どう変わったのか、という

のがみんなが一番知りたいところである。年次報告は、指針・計画の進め方の反省材料なり、今後の方向を知る材料としての役割が一番大きいと思う。

- ・ 指針・計画ができたのは、平成15年度末だから、あまり変わっていないというならば、そういう趣旨のことを書けばいいのではないか。
- ・ 本年度は少しになるが、評価が必要になるのではないか。一部、13年度、14年度の比較が出ているが、スポーツクラブ21などは、増えているところもあるし、減っているところもある。そういうことも含めて評価していくことが必要である。

#### (C委員)

- ・ さきほど青少年本部の全県スクラム会議に初めて出席したが、疑問に思ったことがある。私たちは「子育て」地域協働プロジェクトに取り組んでいる。これは「ひょうごハートブリッジ運動」で、地域のおじさん、おばさんによる声かけ見守り運動が中心になる。対象は若いお父さん、お母さん、子どもから青少年まで取り組んでいる。部署は違うけど、同じ時期に全く似たようなことをしている。私たち関わりのあるものはそれらを分けて考えられるが、一般の県民にはその違いは全然分からないのではないか。
- ・ 年次報告に出ている「子どもの冒険ひろば」「若者の居場所づくり」「まちの子育てひろば」は、試みとしては価値があると思うが、続いていかないと意味がない。今年の思いつきで事業をやり、次の年に違う事業に変わり、消えてしまっただけでは意味がない。非常にたくさんの事業をやって、果たして検証ができるのか。やりかけた事業は検証して、それをいい方につないでいかないといけないと思う。
- ・ スポーツクラブ21も、自分も関わった体験から、あなた方は検証したのか、使ったお金はどのような形で効果があったのか、今後に向けてどうなのか、と事務局に問うた。昨日、検証した冊子ができて、いい結果もこれからの課題もあった。担当者がいろいろ研究された結果を踏まえて、これから本当に始まると思った。
- ・ すべて同じように、やりかけたことは、その効果があるのかないのか、これからどういう形にしていくのか、検証していかないといけない。また、同じような事業は部署が違って一緒にやるべきだと思う。そうでないと県民が混乱してしまう。

#### (D委員)

- ・ 委員長からお尋ねのあった内容とは関係ないかもしれないが、こういうまとめ方をみて、これからの地域のあり方についてのひとつの目標がよく分かった。
- ・ 年次報告を見ると、すべての事業は地縁団体との関わりがある。地縁団体は、性格、内容、レベルなどが違っていると思う。私の場合、いろいろNPOを立ち上げたばかりで地縁団体に絡んだ事業を三つほどやろうとしているが、地縁団体の方の参加と同意がなかったら、事業はできないしくみになっているのではないか思っている。
- ・ 地縁団体にはひとつの時代に合ったテーマがないので、なかなかやりにくい実態があるが、先生方に適切なマッチングの方法を聞かせていただきたい。

#### (会長)

- ・ 迷いながら発言をするが、誰が主体となって、年次報告を書くのかについてだが、年次報告では参画と協働の総括、今後の方針を出した。しかし、参画協働課の名前ではきれ

いごとしか書けず、無味乾燥な数字が並んでしまうおそれがある。委員会としては参画と協働のあり方を真摯に考え、迷いも含めた今後の方向性をいれたい。

- ・ 委員長が指摘したようにこの委員会の責任でもう少しどこかで出せないか。ここで議論したような事柄を踏まえて、どこかに書く場を設けるのがひとつの妥協案ではないか。委員会での議論を踏まえて書き直せただけでは、事務局としては書きづらいのではないか。今後の年次報告の方向をうまく矛盾なく示すいいアイデアはないものだろうか。

#### (事務局)

- ・ それをどう表すかは、我々のなかでもかなり議論した。各事業の「今後の主な取り組み方向」欄に「指針・計画」ができる前と後でどう変わったのか、これらができて期間が短いので、評価・検証ができないにしても、課題なり、あるいは検証的なことを書くべきではないかというのが参画協働課の意見だった。将来的にはそういうことを書くべきだろうが、私の立場からいうと、条例の附則のなかで、3年以内に条例を検証することになっているので、今年の年次報告としては、早急な検証はせずに、今はどういうことが展開されているのか現状をまとめた方がいいのではないかと考えた。
- ・ 一番最初の章はもう少し書き足さないといけないと思うが、最後は条例施行後3年以内に行う総合的な検証につなげていくと、まとめている。この年次報告は知事が作るが、県民生活審議会の意見を聴くとなっているので、そのあたりの方向性をどうするかが、大きな課題のひとつだと思う。
- ・ 現状では、これだけきめ細かな事業もあるし、県民の皆さんに、これだけやっていただいていますよ、われわれも支援していますよということを書く方がいいかと思い、このような形にまとめた。この辺りの意見をぜひ伺いたい。

#### (C委員)

- ・ 事務局のおっしゃることは正解だと思う。後の検証が尻切れトンボになることを心配している。評価については、拙速に走らずに条例の検証時にきちっとやればいいのではないか。
- ・ 自治会は広報を配布したり、行政との直接のパイプ役を握っているから強いが、他の地縁団体は今の目的が漠然としているのである部分弱い。今の地縁団体は手のひらであり、NPOやいろいろな団体は指であってほしい。将来的には全部ひとつの手のひらになって活動するべきだと思っている。

#### (事務局)

- ・ 条例を制定したとき、諸般の事情で、第三者機関を設置する案が消え、県民生活審議会の意見を聞く形になった。わたしは将来的には、年次報告は、県が自分のところのいいところだけ書くのではダメで、第三者的な機関で出すべきであると思っている。
- ・ 将来的に検証のあり方は、先ほどC委員が言われたような方向で考え、充実すべきだと思っている。ただ3年以内の検証があり、それとの調整に、気を遣いながら進めないといけないという思いがあって悩んでいる。

(委員長)

- ・ 時間に余裕があれば、とりあえず専門委員会では、こういった年次報告にしたいと公表して、それについてみなさんからご意見をいただいて、手を加えるというのがいいのではないかと思う。しかし、時間的な制約があるので、今年度はとりあえず事実関係を羅列していくことではしょうがないだろう。もしも必要があるなら年次報告にそのことを書けばよい。来年、どのような形にするのかは、今後、時間をかけて議論すればよいのではないか。

(E委員)

- ・ 来年は3年目の検証作業に追いまくられ、もっと余裕がないのではないか。年次報告は大事な作業であるが、過去を振り返るよりは前に進んでもらわないと、3年目の検証がどうなるか分からないと不安で仕方がない。
- ・ 年次報告を見ると、基本的に1の部分はほとんど中身がない。2の施策の実施状況で、事業の概要と、その取り組みの状況と、今後の方向という形でまとめている、これが大半を占めている。こういうスタイルがいいのかどうか、今後の検討課題である。
- ・ さらにこのような先導的なひとつひとつの事業について、評価することになると、そもそもこの委員会の中でやっていいのかという問題がある。また取り組んでおられる活動団体には別の考え方があるかもしれない、悩ましいところがある。
- ・ 3年目の検証というのは条例の検証であって、年次報告は施策に関する問題だから必ずしも同じ話にはならないと思う。
- ・ もし、この年次報告で個別の施策についての参画と協働の観点から、評価を入れていこうとすると、大変な作業になるし、それを毎年度やっていくことは本当に望ましいか、その点は疑問に思う。むしろあえていうなら、総論的なところをもう少し充実させる方がいいのではないか。

(会長)

- ・ 個別の評価は、将来的にもこれ以上書けないだろうと思っている。E委員が言われた総論的な意味とは、個別の評価が出たときに、それを踏まえながら、こういう新しい動きがあった、それは我々の計画、施策の方向にどう適合しているのかという意味での総論的なことであり、それが将来的には望ましいかと思う。今年は今の事情を聞くと、現実的に時間がなく、計画等もまだ動き始めていないのでやむを得ないと思う。
- ・ 条例策定以降、時代が変わってきている。例えば国土交通省では美しい国土づくりの報告会での議論を踏まえて景観法が成立している。また農水省でも同様の方向で進められている。法律も報告会を通り、その前に大綱が了承された、というように、国の方針が変わりつつある。総論的なところで、計画とか施策を検討しながら書くことを意識して1度トライしてみたらどうか。

(E委員)

- ・ 誰が書くのかという点で気になったのだが、6ページの、「特に～浸透・定着させるために重要です。」や、「参画と協働」を推進していかなければなりません。」のように、他人事のように主語なしで書くのがいいのかどうか。また4ページの、参画と協働の主

な取り組み方向で、「美しい兵庫指標をみても～高まってきているといえます。」というふうに、県としてこういう評価をするということであれば、少し書き方を考えた方がいい。

- ・ それと2の施策の実施状況をここまで分厚くする必要が本当にあるのか。もう少し薄くてもいいのではないか。

#### (事務局)

- ・ 例えば、15ページの冒険ひろば事業は、初年度はこういう書き方が、来年度になれば15ページの下の囲みの部分はいらないので書き方が変わってくるだろう。
- ・ むしろ昨年と今年とを比べてどういう厚みが増したか、そういうなかでどういう新しい芽があるのか、あるいは2年目になるとどういう課題が出てきているのか、それがメインにでてくるので、施策の紹介というのは無くなってしまおうと考えられる。
- ・ 会長が言われたように、総論部分の書き方を、各論の施策から踏まえてどういうふうになっていくのかが、今年の場合はあまり書くことがなくてこうなっている。しかし、来年はこの部分が条例全体の評価につながっていくことになるので、来年度はボリュームもかなり増え、重要になってくると思っている。

#### (A委員)

- ・ E委員が言われたように、2章の事業紹介が大半を占めていて、言ってみれば各部や県民局がやっている施策を参画協働課が紹介しているにすぎない。それは参画協働課がやるべきことではないかもしれないけれども、今年は始まったばかりで、紹介しないことには始まらない。今年度の状況を見るとしようがないということもよく分かる。ただ、委員長が心配されている、来年からもこれでいいかという議論は大いにあると思う。
- ・ 来年から可能なら、2章の施策の実施状況は、参画協働課、あるいは参画・協働推進専門委員会が、いろんな施策に対して参画・協働の視点から施策実施状況についての成績表みたいなものでつけられればいい。それには視点を定めないといけないが、よくできました、まだまだですね、といった通知簿のようなものになる。それをトータルで見て1章でどういう事をするか、またはここをもっと進めるというタイプの分類をしてやっていくことがいいのではないか。

#### (委員長)

- ・ 今日の段階では、15年度の年次報告のスタイルはこれでいいかというのと、16年度の年次報告はどうかたちにしたらいいかというふたつの話がある。16年度についてはまだ少し時間があるので、もう少し時間をかけてご議論していただいたらいいと思う。15年度については特別だと思っていたらいいのではないか。

#### (C委員)

- ・ この年次報告は何を目的に、どこに向かってアピールするのか。知事が納得するだけではいけないのだろう。最後はどうなるのか。

(D委員)

- ・ そのまえに、これは地縁団体等の目に触れるのか。県の方針で、こういうとりまとめをやっているのだということを、分かってもらわなければならないと思う。私は現場の人間であるから、ちょっと机上の理論的な議論だけでは意味がないのではないかと思う。

(事務局)

- ・ これは、知事が作って終わりではなくて、公表するということは、まさに県民に対して参画と協働で美しい兵庫をつくりましょう、そのことについて今、実際どうなのかを県民の皆さん自身に実感をしていただいて、それぞれの取り組みにつなげていくことに意義がある。これが参画と協働を基本姿勢として取り組んでいくということである。
- ・ D委員が言われた地縁団体あるいはNPOにどう伝えるか。報告書・冊子ができたのでインターネットで見てください、だけでは全然意味がない。我々としてもきっちりと発信していかないといけない。
- ・ そのひとつとして資料6に記載しているように、県民局ごとに実施するいろいろなフォーラムを活用しながら説明をすることもひとつである。また「21世紀兵庫長期ビジョン」でも具体的な行動プログラムの折り返しをすぎ、あるいは策定に取り組んでから5年が経過したことなどがあって、今年から2カ年かけていろいろな議論をしようとしている。その中でも私は参画と協働の取り組みを県民の皆さんに分かっていただけることが必要だと考えているので、指針・計画の小さな冊子をいれて県民の皆さんに注意を喚起している。
- ・ 当然、夢会議の第2段階とか地域ビジョン委員会で議論するときには、参画と協働の県民の取り組みをどんどん情報発信をして、これがビジョン委員や夢会議に出席した方を通じて、実際に地域に広がっていくように、われわれは取り組んでいかなければならないと思っている。いろいろなことをいろいろな機会を活用して働きかけたいと思っている。

(C委員)

- ・ 確かに、年次報告の最初のところをもっと膨らませて思い入れを込めて、ハートのあることを書いてもらうことはいいことである。初年度は、どれだけ分厚くなっても、参画と協働による事業の紹介も必要である。県民が見ようが見まいが、伝達する努力はしないといけないと思う。いままで、こういうことに関わってきた人なら、その意味の大きさが分かるし、その思いが分かると思う。しかしこれを初めて見る人にも伝達する努力をしないといけない。
- ・ 最終的には、県の思いが県民に伝わるよう年次報告を作らないといけない。

4. 地域づくり活動の事例集について

(委員長)

- ・ 初めに、先ほどと同じくG委員のご意見を紹介させていただく。

(G委員)

- ・ 収集する事例は、行政が関与したものだけでなく、県民の主体的な活動を積極的に取り

上げていただきたい。

- ・ 事例集をつくりあげるプロセスが見えるような取り組みが必要である。
- ・ 震災記念協会がまとめた「みどり空間マネジメント事例集」のまとめ方も参考にしているかどうか。

(委員長)

- ・ それでは、どなたからでもご自由に意見をお願いしたい。

(A委員)

- ・ 基本的には、このような事例集は作りたいところが作るから、わざわざ作成する必要はないのではないか。
- ・ 活動主体の出会いと交流のための媒体として活用する、という目的のためなら作る意義がある。これから活動を始めようという人同士が話し合うために、また、そういう人たち同士が出会いを作るためにこういう資料が必要である。それをどう進めていくのかに力点を置いて書けばいいのではないか。

(E委員)

- ・ この事例集は登録制度とどういう関係にあるのか。登録制度のほうに、事例集の目的を持たせるという作り方もできるのではないかと。登録制度とセットで考えられないだろうか。
- ・ これは毎年作るのか、何年かごとに更新するのか。

(事務局)

- ・ 登録件数は1700件くらいあるが、それが何に使われるのかとよく聞かれる。事例集についても、何のために作成するのか、作成した後どんな取り組みをするのかが大事である。
- ・ 地域づくり活動登録については、それを通じて、いろんな人が出会う契機にしたい。それが程度固まったら、県民局レベルで、私の県民局は、こういう分野で活動があってこういう人たちがやっている、という情報発信をしたい。
- ・ この事例集も「このような活動があるから、自分もやってみよう」と触発する目的もある。地域づくり活動登録とかなりオーバーラッピングしてきて、実際にその団体の情報を求めたときには、登録している団体だったということがあるだろうと思う。
- ・ ただ、実は地域づくり活動登録に対して、ある意味で核になるグループの中に、「このような形で管理されて、その割にいいことがないので、我々は登録しない」というところがある。そのような人たちの情報を事例集に掲載し、そのことが活動登録にいい作用を及ぼす、というふうには持って行かなければならないと思っている。
- ・ 活動登録に何件登録したとか、事例集に何件掲載できたとかというのは、意味がない。活動の輪をどうつないでいって、どう広がるようにしていくのかということのために作りたいと考えている。

( F 委員 )

- ・ 私自身はこの事例を見てこれはおもしろいと思った。今度、はじめて自治会とNPOがともにできるようなことに取り組むので、このような事例集があると嬉しい。

( C 委員 )

- ・ 先日、登録制度の登録団体を確認したら、大きな団体よりも小さな団体がたくさん登録していたので、触発されて我々の団体も登録した。

( A 委員 )

- ・ このような資料は便利かもしれないが、県内の事例は大概知られている。遠くの町や外国の事例のほうが参考になる。
- ・ 今時、情報はインターネットを使って自分で探せば、他府県の事例が分かるので、新たに作ることに意味がない。そういうものが不必要ということではなくて、探す気があれば誰にでも探せるということだ。
- ・ 事例集をだすということに力を入れるのではなくて、活動主体の出会いと交流をどういうかたちで、セットできるかというプロセスを先に決めて、そのためにこういう資料を作るといいと思う。

( B 委員 )

- ・ 事例集をつくるよりも、登録制度のデータをどのように活用するのが工夫した方が良い。
- ・ 登録制度を団体同士の交流のために活用するということをもっとやっていると、結果として登録が増えるのではないかな。

( C 委員 )

- ・ 参画と協働は時間も経済力もある高齢者が率先して取り組んでほしいと思っているが、高齢者世代はインターネットを使えない人も多い。そういう世代にとって、印刷物のような形で、情報が目に付くところにあるということが当分の間必要ではないか。高齢者世代がこれからの参画と協働の敷石にならないといけないと思う。

( 委員長 )

- ・ できるだけいろんな人たちが使っていただけるように、多少くらい無駄があっても、できることはやった方がよい。
- ・ 2ページにスケジュールが組まれているが、このスケジュールで進めさせていただく。

( E 委員 )

- ・ 4、5ページにレイアウトが出ているが、「ここがポイント」と「専門委員会委員からのコメント」というのは、誰が責任を持って書くのか。

( 事務局 )

- ・ ひとつの提案である。今ご議論のあった策定プロセスを大事にするという意味では、事例を広く県民に公募することにより、仮に世間に知られていなくても、一生懸命やって

いる、私たちはこんなことをアピールしたいという方の熱意も含めて掘り出していきたい。それと登録を結ばせていきたいという気持ちは強く持っている。

- ・ 事例について、インタビュー等を実施してまとめていくなかで、場合によっては自慢話だけにならないように、ある程度客観的に見ていただくという意味で、委員のコメントのようなものを、客観性を持たせるという意味で書いていただければどうかと提案している。

(委員長)

- ・ 「ここがポイント」は活動をしている方たちが主観的に思っていることを書く。そして、それを見て関心を持った人は、アプローチをして質問もできるという形になるのだろう。
- ・ 「専門委員会委員からのコメント」については、必要ないのではないか。

(E委員)

- ・ 読む人にとっては「ここがポイント」というところは大事なところなので、活動をしている方たちが主観的な思いだけで書いて良いのかどうか、気がかった。

(委員長)

- ・ それを見た人が何か聞きたいときには、書いた人が答えてくださいという了承をとれば良いと思う。

(A委員)

- ・ こういう「専門委員会委員からのコメント」のようなものを県などの既存勢力が書く必要はない。他人がよそから口を出す話ではない。

(委員長)

- ・ 4、5ページのレイアウト例については、今日の段階では「専門委員会委員からのコメント」はいらないということだ。

(会長)

- ・ 第1印象として、私はこの企画はあまり良くないと思っている。県側の思いとしても、参画と協働だけは、県民がもっと主体となってやっていくという思いが強かった。その精神は大切にすべきだと思う。
- ・ この原案は、あちこちの部局で出しているものと近い。気持ちとしては団体の誰なりとかに、編集委員を設けて、その人たちがアイデアを出しておもしろいものを書いてくれた方が良い。それが参画と協働の本来だと思う。
- ・ 編集委員を設けるのが難しいのであれば、格式ばったものではなくて、読んでおもしろいと思うものを、県民がかなり前に出てくる形でまとめることができたらと思う。
- ・ レイアウトについては柔軟に考えた方が良い。

(委員長)

- ・ 掲載する事例を登録しているものからだけ選択するというのは、やはり枠にはめられる

ので、違うようなものも一緒に入れていいたろう。ただ将来的には、こういうものは行政ではなく県民がつくるべきだ。

- ・ 書き方については、もう少し軟らかい表現にすべきだ。

#### (事務局)

- ・ 事例集の編集については、今回の案をプロトタイプとして考え、編集委員の公募、編集委員会の設置、またはそれに代わる県民が前に出る方法について検討する。

#### (委員長)

- ・ 資料4の年次報告の案としては、15年度の特別な例であると認識し、これをベースに今日いただいたご意見をいれて、見直しをさせていただいて、E委員、私、事務局とで検討する。
- ・ 16年度については時間をかけて、ご議論していただいて、まとめる。それと15年度は特別な状況であるということをごどこかではっきりさせる必要がある。
- ・ 事例集については、できるだけ「県民の参画と協働の推進に関する条例」の精神に則った形でとりまとめていただきたい。募集様式などはもう一度再考していただきたい。
- ・ 次回の専門委員会では年次報告を踏まえて、今後の参画と協働の推進方向について、ご議論いただく。
- ・ 事例集に掲載する事例について、公募して集まったものを検討するという事については、集まったものを出てきた人たちに任せてしまうというのほひとつの方法かもしれない。そんな形でできるだけ条例の精神に沿った形で進められるように努力したい。

#### 5. 地域協働事業について

- ・ 事務局より参考資料4を使って説明

#### 6. 閉会